

令和元年6月28日現在

機関番号：32672

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04777

研究課題名(和文) 学校部活動におけるリスクマネジメントと適切な指導者育成に向けた研究

研究課題名(英文) Study in the risk management and the appropriate leadership development in the school club activities

研究代表者

南部 さおり (NAMBU, saori)

日本体育大学・スポーツ文化学部・准教授

研究者番号：10404998

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、来る五輪年に備えた最新のスポーツ安全指導ガイドラインとしてまとめることを目標とした。そのために、スポーツ事故を詳細に分析した上で、再発防止策を明らかにした。研修会事業及び研究結果を踏まえた成果として、2019年3月に、冊子『部活動・スポーツにおける安全指導・事故対応の手引』(全164頁)を作成した。この冊子は、今後教職員やスポーツ指導者、教員志望の学生に向けて配布し、さらに無料ダウンロード可能な状態にして公表する。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で得られた成果は大変大きく、成果物としての『安全指導・事故対応の手引』は、広くスポーツ指導の現場に応用可能な程度の高度の専門性と汎用性をもった、スポーツ事故の詳細な分析結果と再発防止策が盛り込まれており、来る五輪年に備えた最新のスポーツ安全指導ガイドラインともなり得るものである。同冊子は、教員志望の学生や全国で実施される指導者講習会において配布することを予定しているが、配布が終了した後も、各種研修会主催者に協力を要請して、増刷を続けていく。また、本学スポーツ危機管理研究所のホームページからも無料ダウンロード可能にし、全国での各種研修会やシンポジウム等で広く利用可能な状態とする。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to compile the latest sports safety instruction guidelines for the coming Olympic year. To achieve the above purpose, we had analyzed the cases of the sport accident in detail and clarified the measures to prevent a recurrence of similar accidents. And then we arranged the results of workshops and research results as the the booklet called "Guide to Safety Guidance and the Response to the Accident in the School Club Activities and Sports" (total 164 pages) in March 2019. This booklet is to be distributed to school teachers, sports leaders and applicants for teachers and downloaded for free and widely.

研究分野：スポーツ危機管理学

キーワード：学校部活動 部活動事故 部活動の安全 部活動指導 スポーツ指導 スポーツ安全 スポーツ障害 危機管理

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

就学年齢にある児童 / 生徒は朝、家から出て学校に行き、担当教諭の教育・指導を受け、学友と交流し、課外活動や学校行事などの学校生活を過ごした後に、家族のもとに戻る。かかる学校活動 / 生活は、児童 / 生徒の「安全に教育を受ける権利」そのものである。そして、わが子を学校に送り出す保護者たちの圧倒的多数にとって、学校管理体制や教師のあり方は、児童 / 生徒たちの成長を支え、健全な社会化へと導くものであることが当然のように期待されている。

しかし、一旦、保護者の目の届かない学校管理下で児童 / 生徒の生命や身体を害する重大な事故が生じた場合、その原因や責任の所在につき、両当事者間で争いが生じることが少なくない。そうした場合には学校や教師が、児童 / 生徒およびその保護者と抜き差しならぬ敵対関係になることを余儀なくされる。

報告者は、2010 年頃から、学校事故被災者・弁護士等から事故の関連資料一式の提供を受け、様々な角度から、事故の原因分析や当事者の紛争状況の考察、どうすれば事故を防ぐことができたかの考察などを行ってきた。その結果として、スポーツ事故の多くは予防可能であり、そのためには学校現場、学校外の少年スポーツ指導者、保護者、児童 / 生徒それぞれが、各スポーツの運動特性と個々人の医学的コンディションに関する正しい知識を得ることが必要であると考えに至った。

そうした考え方から、「部活動で起こりがちな事故・傷害」をまとめた冊子『部活動の安全指導 先生方に心がけて頂きたいこと』(以下、『旧冊子』)を作成するに至った。旧冊子は各種メディアなどで取り上げられ被害者団体の協賛を得て、全国柔道事故被害者の会ホームページ (<http://judojiko.net/news/1689.html>) や学校事故事件遺族連絡会ホームページ (<http://cairn2011.blog.fc2.com/blog-entry-17.html>) 他からダウンロード可能となった。旧冊子の存在を知った全国の教育委員会や学校が、事故防止・対応マニュアルとして採用したり、旧冊子を用いて職員研修会を開催するなど、大変大きな反響を得ていた。

こうした多くの反響から、学校現場において事故防止に向けたコンプライアンスが徹底されていないどころか、存在していないとすら言い得るような状況が分かってきた。学校・自治体による事故情報の調査および被災者・社会への情報提供、各学校間での事故情報の共有、再発防止に向けた取り組みは、いずれもきわめて不十分であり、同様の事故を毎年繰り返すことで児童 / 生徒の身体の安全は危機に晒され続けており、加えて、事後対応の悪さから、無用の紛争・訴訟を引き起こす原因となっている。したがって、わが国の未来を担う子どもたちの生命・身体を守るため、かかる事態の是正は、国および社会が最優先課題として取り組むべき課題であると考えた。

2. 研究の目的

わが国独自の「部活動」は、国が学習指導要領上で定めた教育課程には含まれない「課外活動」であり、「生徒の自主性を基盤とする」としながら、顧問教師がいないと部活動は成立しない。そして運動部活動には、公式な指導計画は存在しておらず、その運用は顧問教師自身のスポーツ経験や裁量に専ら一任されている。実際のところ、経験のない教員が手探りで指導に携わることも少なくない。

わが国における、こうした部活動の特殊性は、国際基準の科学的スポーツ環境とは程遠いものであり、将来的には、法制度・学校組織改革など含んだ、ドラスティックな環境整備が望まれている。したがって、現状のままの学校現場におけるスポーツ活動の潜在的危険性を明らかにし、事故防止、事故後の適切な対応を徹底させることは、わが国のスポーツ環境整備の第一

歩として位置づけられるものと考えた。そのため本研究では、事故被害者団体や司法関係者等、様々な立場からの協力を得ながら、スポーツ事故問題に医学・法学の両面からアプローチしながら、独自の視点において新たにスポーツ・部活動指導における安全指導と事故対応に関するマニュアル作りを行う必要があると考えた。そしてこれを教員を志す学生や学校現場でスポーツ指導に携わる教職員たちに配布し、教育を行うことで、部活動の指導経験のない教員（志望者）はもとより、自らの経験に基づいて独自のスポーツ指導を行っている教員に向け、再度安全なスポーツ指導について考え、取り組み、実践してもらえる機会を設けることを目的とした。

3. 研究の方法

学童のスポーツ環境は常に変化してきているが、特に研究期間である2016年度以降からは、2020年開催の東京五輪に向け、全国民へのスポーツ活動が奨励される中、特に少年アスリートの発掘・育成は国策ともなってくるものと考えられた。そして、こうした機運の中で、学校部活動はますます活発化してくることが予想され、これまでに予期できなかった事故や、予期されつつも安全対策が不十分であったために起きた事故など、常に新たな局面が生じるものと思した。

したがって研究期間内に発生・公表された部活動事故はもとより、過去の類似の事故情報を可能な限り詳細に収集し、医科学的な観点から生徒特有の事故のリスクと防止策について明らかにすることを心掛けた。

さらに、公表された裁判例およびそれ以外の、できるだけ多くの学校事件事例の情報に加え、問題状況としては一応の収束とされて以降の学校・自治体の姿勢や当事者の認識までも調査し、それぞれの事故がどのような原因で生じ、どのように事態が悪化し、また好転し、当事者たちに何を残したのかを明らかにするよう努めた。

これらの研究活動では、来る五輪年に備えた最新のスポーツ安全指導ガイドラインとしてまとめることが目標となるため、広くスポーツ指導の現場に応用可能な程度の高度の専門性と汎用性をもった、スポーツ事故の詳細な分析結果と再発防止策を明らかにすることを目標とした。

具体的な方法としては、旧冊子を市区町村教育委員会に配布することで、学校や教職員に対する部活動の安全指導への「気づき」および危機管理教育の機会を得るよう働きかけることとした。そのために、自治体においてスポーツ安全指導講習会を開催し、旧冊子または冊子の骨子であるレジュメを配布した上で部活動にあたる教員すべてが知っておくべき安全施策および倫理的知識についてレクチャーを行い、安全指導への動機づけを行うこととした。幸いなことに、本学で2016年度から開催している「学校・部活動における重大事件・事故から学ぶ研修会」が多くのメディアの注目を集めた結果、全国の教育委員会や学校等から多数の講演依頼を受けることができた。

また、民間関連団体のシンポジウムなどにも積極的に登壇し、児童・生徒たちが学校で安全にスポーツを楽しみ、最大限の教育的効果を上げるための方策についての啓発活動を行うと共に、指導者や保護者との積極的な意見交換を行った。

これらの成果に加え、公表された過去の学校事故関連の裁判例および、それ以外の学校事件事例の情報を「柔道事故被害者の会」や「全国学校事故・事件を語る会」、「学校事件事件遺族連絡会」、「学校事件・事故被害者全国弁護団」などを通じて事件・事件事例を可能な限り収集することとし、医科学的な観点を取り入れながら、学童特有の事故のリスクについて検討し、まとめる作業を行った。

そこで得られた成果については、その都度講演会やシンポジウム、研修会の内容に盛り込み、

啓発活動を行うよう努めた。

4. 研究成果

平成 30 年度に行った部活動・スポーツ事故防止・事後対応に関する講演・シンポジウム・研修会は、全部で 24 事業である。

教育委員会主催の学校教員向け講演会としては、品川区 1、中央区 5、神奈川県 1、長野県 1、岡山県 1 の計 8 回務めた。教職員団体主催の研修会としては、学校開催の指導者・教員向け研修会としては、大阪大学、明治大学、専修大学附属高等学校、関西高等学校で、それぞれ行った。その他学外での研修会・講演会事業としては、酒田市スポーツ少年団指導者研修会、ポーツセーフティシンポジウム、(公財)日本スポーツ協会公認アーチェリー指導員養成講習会、神奈川県私立中学高等学校保健会第一ブロック会研修会などとして、それぞれ行った。本学主催の研修会・講演会事業は、平成 30 年度スポーツプログラマー養成講習会、平成 30 年教員免許更新講習会、愛媛保護者会総会などで、本研究にかかる事故防止のための啓発活動の一環としての講義・講演を行った。また今年度も、本学「学校・部活動における重大事件・事故から学ぶ研修会」を全 3 回の日程で行っている。

それらの研修会では、今年度のみならず、研究実施期間を通じて得ることのできた学校事故や体罰・パワハラ事案の分析結果に基づき、きわめて実践的なスポーツ指導リスクマネジメントの方法論を示すよう心がけた。各講演会・研修会等の一部ではアンケート調査が行われたが、多くの受講者が新たな視座を得たこと、今後の指導において留意すべき点がよく理解できたことなどの非常に好意的な評価が行われていることが分かった。上記団体の中には、旧冊子の内容を非常に高くして頂き、県内の学校教職員のスタンダードにすることを約束してくれたものもあった。また、本研究の趣旨を十分に理解して頂いた上で、来年度以降も同様の研修会の開催を約束してくれた自治体も複数存在している。

これらの研修会事業及び研究結果を踏まえた成果として、2019 年 3 月に、冊子『部活動・スポーツにおける安全指導・事故対応の手引』(全 164 頁)を作成した。

この冊子は、今後の研修会やシンポジウム、講演会、本学「スポーツの安全指導」授業等において、主に教職員やスポーツ指導者、教員志望の学生に向けて配布を行っていきたいと考えている。また、報告者が所属する日本体育大学スポーツ危機管理研究所のホームページからも無料ダウンロード可能な状態にして公表したいと考えている。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 8 件)

1. 南部さおり、柔道の絞め技により「落とす」行為の違法性に関する考察 福岡「柔道教室指導者による生徒『絞め落とし』事件」判決を受けて、日本体育大学紀要, 第 48 巻第 2 号,
2. 南部さおり、学校事故をくり返さないために、季刊教育法, 200 号, 49-55 頁, 2018 年
3. 南部さおり、東大阪アリーナ水泳熱中症事故 精神・身体的障害のある選手への適切な指導に向けて、南部さおり, 日本体育大学紀要, 第 47 巻第 2 号, 129-140 頁, 2018 年
4. 南部さおり、部活動をめぐる事故・体罰と学校安全の課題, 教育法学会年報, 第 47 号, 53-61 頁, 2018 年
5. 南部さおり、学校運動部活動における重大事故と顧問の法的責任 大分県竹田高校剣道部暴行・熱中症死亡事件裁判からの教示, 日本体育大学紀要, 第 47 巻第 1 号, 1-11 頁, 2017

年

6. 南部さおり、水泳でも起きる熱中症のリスクとその予防に向けて、体育科教育，第 65 巻第 8 号（2017 年 7 月号），36-39 頁，2017 年
7. 南部さおり・富田幸博、平成 28 年 9 月 7 日スポーツ振興センター法施行令改正 高校生の自殺にかかる災害給付金支給基準と注意点，日本体育大学紀要，第 46 巻 2 号，185-188 頁，2017 年 3 月
8. 南部さおり・富田幸博，愛知県立刈谷工業高校野球部体罰自死事件の死亡見舞金支給に関する日本スポーツ振興センターの決定，南部さおり・富田幸博，日本体育大学紀要，第 46 巻 1 号，59-65 頁，2016 年 10 月

〔学会発表〕(計 10 件)

1. 南部さおり、「スポーツ指導における暴力発生メカニズムについて考える」日本体育協会スポーツ少年団指導者全国研究大会，2017 年 6 月 18 日
2. 南部さおり、「公立学校運動部活動内における重大被害と学校および司法の対応」日本被害者学会第 28 回学術大会，2017 年 6 月 3 日
3. 南部さおり、「部活動をめぐる事故・体罰と学校安全の課題」日本教育学会，第 47 回定期総会，2017 年 5 月 28 日
4. 南部さおり、「学校部活動における熱中症死亡事故～その実態と当事者との意見交流～」，第 5 回スポーツセーフティシンポジウム『Beat the Heat～スポーツ中の熱中症事故ゼロを目指して～』，2018 年 11 月 24 日
5. 南部さおり、「先生方に知っておいて頂きたいこと～学校における事故防止と事後対応～」島根の教育を愛する会 教育フォーラム，2018 年 10 月 21 日
6. 南部さおり、「先生方に知っておいて頂きたいこと；学校事故対応」平成 30 年度文部科学省・長野県教育委員会「学校事故対応に関する講習会」，2018 年 6 月 28 日
7. 南部さおり、「学校事故・事件と国家賠償法の問題点」，立命館大学修復的司法プロジェクト 民事法領域におけるケアと修復 研究会，2017 年 10 月 9 日
8. 南部さおり、「部活における体罰 いじめ スポーツによる重大事故のリスクを考える」，東海体育学会講演会，2017 年 7 月 1 日
9. 南部さおり、「学校・少年スポーツにおける事故・体罰を克服するために」，第 22 回スポーツ少年団指導者全国研究大会 C 分科会，2017 年 6 月 18 日
10. 南部さおり、「部活動の安全指導；名古屋市立向陽高校柔道事故の対応を中心に」長野県教育委員会「学校事故シンポジウム」，2016 年 10 月 6 日

〔図書〕(計 2 件)

1. 南部さおり『部活動・スポーツにおける安全指導・事故対応の手引～事故を防ぐために、そして事故が起きた時のために～』(2016～8 年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)成果報告)
2. 友添秀則編著(南部さおり 他)，『運動部活動の安全対策と事故への対応，運動部活動の理論と実践』，大修館書店，第 3 章 1「運動部活動の安全対策と事故への対応」84-106 頁担当，2016 年 9 月